

2007年度（2008年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	13,772	保険契約準備金	873,349
現 金	0	支 払 備 金	6,054
預 貯 金	13,771	責 任 準 備 金	863,927
コ ー ル ロ ー ン	5,500	契 約 者 配 当 準 備 金	3,367
買 入 金 銭 債 権	213,130	再 保 險 借	718
有 価 証 券	617,787	そ の 他 負 債	41,230
国 債	134,280	借 入 金	902
地 方 債	1,999	未 払 法 人 税 等	22
社 債	242,724	未 払 金	28,981
株 式	3,089	未 払 費 用	3,364
外 国 証 券	206,811	前 受 収 益	22
そ の 他 の 証 券	28,882	預 り 金	121
貸 付 金	24,442	預 り 保 証 金	206
保 險 約 款 貸 付	11,358	金 融 派 生 商 品	5,113
一 般 貸 付	13,084	仮 受 金	270
有 形 固 定 資 産	4,365	そ の 他 の 負 債	2,227
土 地	2,364	退 職 給 付 引 当 金	1,705
建 物	1,743	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	170
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	257	特 別 法 上 の 準 備 金	2,255
無 形 固 定 資 産	1,024	価 格 変 動 準 備 金	2,255
ソ フ ト ウ ェ ア	560	負債の部合計	919,429
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	463	（純資産の部）	
再 保 險 貸	238	資 本 金	21,519
そ の 他 資 産	55,503	資 本 剰 余 金	8,481
未 収 金	32,093	資 本 準 備 金	8,481
前 払 費 用	146	利 益 剰 余 金	△ 11,842
未 収 収 益	4,387	利 益 準 備 金	43
預 託 金	507	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 11,885
金 融 派 生 商 品	18,001	退 職 手 当 積 立 金	49
仮 払 金	367	配 当 積 立 金	13
繰 延 税 金 資 産	6,142	別 途 積 立 金	300
貸 倒 引 当 金	△ 1,365	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 12,248
		自 己 株 式	△ 5
		株主資本合計	18,152
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 42
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	3,001
		評価・換算差額等合計	2,958
		純資産の部合計	21,111
資産の部合計	940,540	負債及び純資産の部合計	940,540

(貸借対照表注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社出資金（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

・建物

- ① 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
- ③ 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

・建物以外

- ① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- ② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債（子会社出資金は除く）は、3月末日の為替相場により円換算し

ております。なお、子会社への出資金は、取得時の為替相場により円換算しております。

(5) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門および監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(6) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

当社は、長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業にお

ける金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジの有効性評価の方法については、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

(10) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金27,504百万円を含んでおります。

(11) ソフトウェアの減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法により行っております。

2. 会計方針の変更

(1) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)の適用に伴い、当年度より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益は170百万円減少しております。

(2) 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号)に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」及び「定額法」によっております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益は16百万円減少しております。

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額

まで償却が到達している有形固定資産については、残存簿価を5年間で均等償却しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益は0百万円減少しております。

3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は410,283百万円、時価は416,477百万円であります。

責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。

資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。①保険料一時払定額年金小区分（ただし、契約日が平成18年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く）、②予定利率が1.75%以下の保険契約小区分（ただし、保険料一時払定額年金を除く）、③予定利率が1.75%超3.5%未満の保険契約小区分（ただし、保険料一時払定額年金を除く）、④予定利率が3.5%以上の保険契約小区分（ただし、保険料一時払定額年金および予定利率が3.5%以上の保険契約のうち、平成37年4月1日以降に満了する契約を除く）、⑤年金支払開始後の保険契約小区分。また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。

4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、2,045百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額は207百万円、延滞債権額は1,605百万円であります。延滞債権額のうち173百万円は保険約款貸付であり、うち171百万円は解約返戻金相当額で担保されており、残額は全額引き当てられております。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は 232 百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

5. 有形固定資産の減価償却累計額は 2,894 百万円であります。
6. 特別勘定の資産の額は 22,525 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
7. 関係会社に対する金銭債権の総額は 3,035 百万円、金銭債務の総額は 1,330 百万円であります。
8. 繰延税金資産の総額は、11,071 百万円、繰延税金負債の総額は 1,703 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 3,225 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 2,538 百万円、繰越欠損金 3,631 百万円、不動産等減損 1,697 百万円、価格変動準備金 816 百万円、有価証券等減損 792 百万円、退職給付引当金 617 百万円及び貸倒引当金 415 百万円であります。繰延税金負債の発生の原因は、繰延ヘッジ損益の評価差額 1,703 百万円であります。当年度における法定実効税率は 36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少 99.4%であります。
9. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機、サーバー及び端末機器があります。
10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前年度末現在高	3,999 百万円
当年度契約者配当金支払額	613 百万円
利息による増加等	0 百万円
契約者配当準備金戻入額	18 百万円
当年度末現在高	3,367 百万円
11. 子会社への出資の額は 101,857 百万円であります。
12. 担保に供されている資産の額は、有価証券 766 百万円であります。

13. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は427百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額は157,365円41銭であります。
15. その他負債の借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金902百万円を含んでおります。
16. 外貨建資産の額は140,389百万円であります（主な外貨額1,142百万米ドル、121百万ユーロ）。
外貨建負債の額は4,297百万円であります（外貨額42百万米ドル）。
17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,424百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

18. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△3,783百万円
年金資産	—
未積立退職給付債務	△3,783百万円
会計基準変更時差異の未処理額	2,332百万円
未認識過去勤務債務	△254百万円
貸借対照表計上額純額	△1,705百万円
前払年金費用	—
退職給付引当金	△1,705百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
会計基準変更時差異の処理年数	15年
数理計算上の差異の処理年数	発生した年度で一括処理
過去勤務債務の額の処理年数	11年

19. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。

2007年度 (2007年4月1日から
2008年3月31日まで)

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	260,178
保険料等収入	227,360
再保料収入	226,173
資産運用収入	1,187
利息及び配当金等収入	29,903
預貯金利息	19,412
有価証券利息・配当	10
貸付金利息	12,710
不動産賃貸料	786
その他利息配当	371
有価証券売却益	5,532
有価証券償還	1,880
金融派生商品収入	8
その他の運用差益	7,763
その他の経常収入	804
年金特約取扱受入	33
保険金拠入金戻入	2,914
退職給付引当金戻入	2,824
その他の特約取扱受入	27
その他の特約取扱受入	59
その他の特約取扱受入	2
経常費用	257,047
保険金等支払	76,024
年金支払	18,882
給付返戻	12,787
解約返戻	17,988
その他の返戻	21,632
再保料	2,042
責任準備金等繰入	2,690
支払準備金繰入	154,464
責任準備金繰入	1,331
契約者配当金積立利息繰入	153,132
資産運用費用	0
支払利息	4,416
有価証券売却損	117
有価証券売却損	285
貸倒引当金繰入	1,144
貸用不動産等減価却	138
その他の運用費用	91
特別勘定資産運用	106
その他の経常費用	2,533
その他の経常費用	20,001
その他の経常費用	2,141
保険金拠出支払	26
減価償却	1,517
その他の特約取扱受入	239
その他の特約取扱受入	357
経常利益	3,130
特別利益	116
固定資産等処分益	116
特別損失	479
固定資産等処分損失	18
減価償却	149
価格変動準備金繰入	310
契約者配当準備金戻入	18
税法引前当期純利益	2,786
法人税及び住民税調整	20
法人税等純利益	△ 1,748
当期純利益	4,514

(損益計算書注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 3,269 百万円、費用の総額は 1,811 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 1,387 百万円、外国証券 304 百万円、株式等 188 百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券 273 百万円、国債等債券 12 百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券 757 百万円、国債等債券 279 百万円、株式等 106 百万円であります。
5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 117 百万円であります。
6. 金融派生商品収益には、評価益 12,019 百万円、評価損 5,133 百万円が含まれております。
7. 1 株当たりの当期純利益は 33,653 円 43 銭であります。
なお、算定上の基礎である当期純利益は 4,514 百万円、普通株式の期中平均株式数は 134 千株であります。潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 退職給付費用の総額は、679 百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。

勤務費用	336 百万円
利息費用	69 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	333 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△9 百万円
過去勤務債務の費用処理額	△50 百万円

9. 当期における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピング方法

保有している不動産については、地域ごとに継続的な収支管理を行っており、他地域の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローであることから、同一地域内に存在する物件群を1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループについて、継続的な地価の下落、賃貸用不動産に係る賃料水準の低下による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

主な用途	種類	場所	減損損失
賃貸用不動産等	土地及び建物	秋田県秋田市	97 百万円
賃貸用不動産等	土地及び建物	茨城県水戸市	52 百万円

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により正味売却価額又は使用価値を適用しております。

なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。また、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

10. 固定資産等処分益の内訳は、不動産処分益 116 百万円であります。

11. 固定資産等処分損の内訳は、動産除却損 6 百万円、不動産売却損 5 百万円、無形固定資産除却損 3 百万円、不動産除却損 2 百万円であります。

12. 関連当事者との取引

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の親会社	マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー	米国 マサチューセッツ州 スプリングフィールド	7,881 百万米\$	生命 保険業	(被所有) 間接 99	兼任 1人	生命保険の販売、商品開発、資産管理面で協力するなど当社の経営に参画	再保険 (収益) 再保険 (費用)	887 1,799	再保険貸 再保険借	201 428
親会社	マスミューチュアル・インターナショナル・エルエルシー	米国 マサチューセッツ州 スプリングフィールド	624 百万米\$	金融 持株会社	(被所有) 直接 80 間接 19	兼任 2人	生命保険の販売、商品開発、資産管理面で協力するなど当社の経営に参画	経費の立替 資金の貸付 利息の受取	144 2,674 22	仮払金 貸付金 未収利息	29 2,504 22
親会社の子会社	マスミューチュアル・アジア・リミテッド	中華人民共和国 香港特別行政区	171 百万米\$	生命 保険業	(被所有) 直接 6	兼任 1人	当社に劣後ローンを供与	資金の借入 利息の支払	— 11	借入金 —	902 —
親会社の子会社	マスミューチュアル・ヨーロッパ・エス・エー	ルクセンブルク	15 百万米\$	生命 保険業	—	—	当社がローンを供与	資金の貸付 利息の支払	— 16	貸付金 未収利息	276 0
親会社の親会社の子会社	バブソン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	米国 マサチューセッツ州 スプリングフィールド	206 百万米\$	投資 顧問業	—	兼任 1人	当社の子会社が資産運用を委託	委託料の支払	143	未払費用	122